

実証事業PR支援制度の概要

背景

【背景】

- 社会実装先行事業の7テーマに続く様々なサービスを創出する仕組みとして「共創促進事業」を実施
- 9月には、「①新テーマの創出支援」として、3件を採択し、社会実装に向けた取組を推進しているところ。
- コンソーシアム会員がサービスの社会実装に向けて愛知県内で独自に取り組む実証事業を幅広く周知・広報するため、共創促進事業「②コンソーシアムの運営を通じた支援」の一環として、「実証事業PR支援制度」を創設する。

2. デジタルヘルス共創促進事業(新サービス等の創出支援)

長寿研等の学術的な知見を活かし、「1. デジタルヘルス社会実装先行事業」の7テーマに続く様々なサービス・ソリューションを創出する仕組みを構築

①新テーマの創出支援

(高齢者課題を保有する市町村・介護施設等と解決策を持つ企業・スタートアップとのマッチング支援等)

②コンソーシアムの運営を通じた支援

(統括コーディネーターの配置、各種補助金等の獲得支援、研究機関・大学や医療・介護現場との連携、有識者による講演会や研究会等の開催等)



制度概要

【対象となる事業】

以下を満たす実証事業※を実施する事業者を募集

- コンソーシアムの一般会員が主導
- プロジェクトの取組の3つの柱のいずれかに資する
- 愛知県内で複数団体との連携により実証事業を実施
- 実施に係る経費や体制が確保できている
(実証に係る経費は事務局側で負担しない)

※サービスの社会実装に向け、実証の目的・内容を明示し、KPIを設定した上で、一定の期間で実施するもの（単にサービスを提供する場合には、本制度の対象としない）

【支援内容】

以下の支援を実施

- 県のHPにおける実証事業の広報
- 実証事業におけるロゴマークの使用許可
- コンソーシアム活動におけるPR機会の提供